

番 号	19請願第 2 号 (即 決)
受理年月日	平成19年 2 月27日
件 名	三鷹市役所に「公契約条例検討委員会」設置を求めることについて
提 出 者	全国建設労働組合総連合 東京土建一般労働組合三鷹支部 執行委員長 橋本 昇
紹 介 議 員	森 徹
要 旨	
〔請願要旨〕 三鷹市が発注する事業に関して、庁舎内に「公契約条例検討委員会」を設置してください。 〔請願理由〕 耐震偽装問題に見られるように、官から民への移行によってさまざまな弊害が出ています。 その顕著な一例としては昨年、埼玉県ふじみ野市で発生した小学生のプールでの死亡事故などが挙げられます。 労働者派遣や偽装請負によって正規雇用労働者の減少で労働者全体の賃金は低下し、建設業界では技能工不足が深刻な問題となっています。 東京都生活文化局が昨年12月にまとめた「都民生活に関する世論調査」で、暮らし向きの変化で「苦しくなった」と答えた人は34%になっています。また、内閣府が1月13日に発表した「国民生活に関する世論調査」結果によりますと、「悩みや不安を感じている」と答えた人は67.6%と1958年の調査以来、過去最高を記録しました。 こうした状況を打開するためにはすべての公共事業において、適切な価格での入札が必要です。入札時における低落札価格では品質の確保は望めません。そのことは行政における市民サービス低下につながる可能性があります。ひいては、産業の将来を危うくします。低落札の弊害は、最終的に労働者の低賃金へとつながります。 東京土建三鷹支部が毎年行っている「春と秋の現場訪問」では、三鷹市が発注した現場を訪問聞き取り調査した際、生活保護基準以下の賃金実態もあります。	

三鷹市議会においては、平成17年3月議会で「公共事業における賃金等確保法（公契約法）制定を国に求めることについて」を採択していただきました。

「公契約条例」に関する「国に対する意見書」等の採択は、全国建設労働組合総連合の調べでは平成17年末で228自治体、平成18年末には422自治体で採択され、昨年一年間で約2倍になり、「公契約条例」に関しましては、全国的な広がりを見せています。

私たちは三鷹市が発注するすべての事業（公共工事も含む）に関して、庁舎内に「公契約条例検討委員会」を設置し、正規職員（三鷹市の職員）と非正規職員（労働者）の賃金実態や労働条件の実態調査を行い、三鷹市としてどのようなあり方がよいか関係団体も含めて、まず議論を行い、検討するために「公契約条例検討委員会」設置を求めるものです。